

長野県精神科救急情報センターのご案内

緊急に精神科医療・相談が必要になったときのために

長野県では、精神科救急情報センター「りんどう」において、24時間365日、電話相談窓口を開設しています。

かかりつけの精神科医療機関があれば、まず主治医に相談



それでも困ったときは、精神科救急情報センター「りんどう」へ

- ・ 専用電話番号 **0265-81-9900** はい きゅうきゅう
- ・ 開設時間 24時間365日、看護師等が対応
- ・ 相談対象者 長野県在住で緊急に精神科医療を必要とする方やその家族など

【利用のご注意】

精神科救急情報センターでは、次のような相談は受けられません。

薬が終わってしまったので出して欲しい



かかりつけの医療機関が開いているときに受診しましょう

眠れない
悩みを聞いて欲しい



一般の相談窓口（保健福祉事務所、精神保健福祉センター）に相談しましょう

自分や他人を傷つけている（おそれがある）



警察へ

身体症状がある（外傷、大量服薬、意識障害、感染症等）



一般救急へ

☆ 酒に酔っている状態のときは、相談に応じることができません。

☆ かかりつけの精神科医療機関がある方は、具合が悪くなったときの対応や連絡先を主治医とよく相談しておくことが大切です。